

## 施工・工事補償制度

### 基本 プラン

	セットされる 保険の名称	支払限度額	免責金額 (1事故につき)	支払事故例
賠償 (身体障害) 財物損壊	請負業者 賠償責任保険	1事故 1億円※1	1万円	高層の作業現場から誤って落としたドリルが通行人にあたってケガをさせた。 
	生産物 賠償責任保険	1事故 保険期間中 1億円※1	1万円	・商品販売後、商品の欠陥が理由で購入者の身体や財物に害を与えた。 ・完成引渡し後、仕事の欠陥に起因して雨漏りが発生した。
	受託者 賠償責任保険	1事故 保険期間中 300万円	1万円	預かった受託物が保管中に盗難にあった 
	施設所有 (管理)者 賠償責任保険	1事故 1億円※1	1万円	事務所にてガス爆発し、近隣の建物に損害を与えた 

※1：加入者証記載の支払限度額（総支払限度額）を限度とします。

※2：組立保険は、工事着手の時、または工事現場において荷卸しが完了した時から工事対象物の完成引渡し、または対象工事が完成した時までの間に、工事現場で発生した不測かつ突発的な事故により、建築資材などに生じた損害に対して保険金を支払う保険です。